



ふじさわ あんしんセンター

回覧

高齢者、障がい者などの

けん よう ご そう たん 権利擁護相談

(社会福祉法人)藤沢市社会福祉協議会では、高齢者や障がいの方などの成年後見制度の利用等について、電話や窓口、訪問による相談をお受けしています。

●社協職員による成年後見相談

通常の相談日

平日 午前8時30分～午後5時



●専門家による相談



専門の相談日

相談員

通常の相談とは別に、以下のとおり、弁護士などによる専門相談の受付を行っております。お気軽にご連絡ください。

第1水曜日 午後1時30分～4時30分

行政書士

第2水曜日 午後1時30分～4時30分

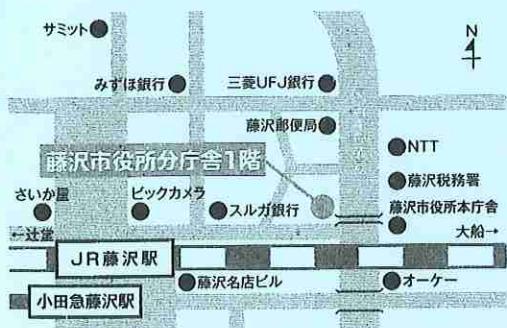
弁護士

第3水曜日 午後1時30分～4時30分

司法書士

第4水曜日 午後1時30分～4時30分

税理士または社会福祉士



[対象者] 藤沢市民とその家族、相談支援関係者など

[相談時間・相談費用] 45分・無料

[相談場所] 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎1階
藤沢市社会福祉協議会

[予約] ふじさわあんしんセンターへ予約が必要です。

ご予約・問合せ

ふじさわ あんしんセンター 電話 55-3055

※ご相談は年末年始・祝日はお休みとなります。